

# 第3回 市原地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成22年5月11日(火)

14:00~15:00

市原市勤労会館(youホール)

## 1. 開 会

## 2. 議 事

「市原地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(案)」について  
事務局より、「市原地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画  
(案)」について資料説明

臼井委員 ・7ページの「タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上」として、タクシー運転者の賃金と労働時間について触れられており、共に、他産業平均との格差を可能な限り縮めることを目標とするとあるが、具体的にどのようなことをするのか。

岩佐事務局長 ・賃金については、地域計画にある特定事業を実施することで需要を喚起するとともに、併せて、事業再構築として減車等を行うことにより、改善を図っていききたい。また、労働時間については、行政当局の指導に基づいて管理を徹底し、改善を図っていききたいと考えている。

事務局 ・変動の激しい現在の経済情勢下では、具体的な数値目標を掲げることは大変難しいものと考えますが、需要喚起策と併せ事業再構築を実施することにより、可能な限り他産業との格差を縮めることを目標として考えているので、ご理解をいただきたい。

佐久間委員  
【代理】 ・3ページに交通事故件数について記載されており、この中で、千葉県における交通事故の件数は増加していると指摘されているが、市原地域はどうか。  
・また、同ページに接客不良等の苦情件数について記載されているが、この苦情には地域特性があるのかどうか伺いたい。

事務局 ・交通事故件数については、千葉県警察本部の協力を得て記載

- させていただいているところであるが、現時点においては市町村別には集計されていない状況である。
- ・ 苦情件数については、地域における輸送回数に比例する状況ではあるが、一定の地域に偏っているという状況にはない。
- 小出委員
- ・ 市原地区が、他の地区と比べ著しく事故が多いかという点、必ずしもそういう状況にはないと自負しているところである。
  - ・ また、苦情件数の中には、酔客等による一方的な主張による苦情も含まれていることをご理解いただきたい。
- 臼井委員
- ・ 事故件数の増加原因の一つとして、運転者の高齢化もある。この産業の活性化のためにも、若年労働者の雇用促進が必要不可欠と考えている。
- 飯村会長
- ・ 運転者の高齢化が、事故要因の一つであることは否定できないところだと思う。
- 飯村会長
- ・ 他にご意見、ご質問等がなければ本地域計画（案）について採決したい。なお、字句の修正等が生じた場合には、私が責任を持って対応するので、会長一任とさせていただきたい。
  - ・ それでは、本地域計画案を市原地区タクシー事業適正化・活性化協議会の地域計画として議決したいと思うが、委員の皆様のご承認をいただけるか。
- 全委員
- ・ 異議なし。
- 飯村会長
- ・ ただいまの議決をもって、本案を全会一致で市原地区タクシー事業適正化・活性化協議会の地域計画とする。
- 事務局
- ・ 本日議決された地域計画については、法第9条第5項の規定に基づき、近日中に協議会として会長名で、千葉運輸支局及び千葉県タクシー協会のホームページ上で公表する予定である。
- 飯村会長
- ・ 委員の皆様には、大変示唆に富む貴重なご意見、活発な議論を頂き、誠にありがとうございました。本日頂いた修正点については、私の方で責任をもって修正する。本地域計画は本日の議決を経て成立の運びとなったが、この地域計画に基づいて今後は、特に、タクシー事業者の皆様におかれては、特定事業計画を作成、認定を受け実施に移していただくことに

なるが、本法律及び本地域計画の主旨を十分にご理解の上、地域計画に定められた事業の推進に努めて頂き、千葉県市原交通圏におけるタクシー事業の適正化、活性化に取り組んで頂きたいと強く思う次第である。また、今後、本協議会の役割は、これらの特定事業計画について進捗の度合いを確認していくという作業になるかと思うので、次回以降の日程については、各特定事業計画の進展などを鑑みながら、また皆様方とご相談させて頂きながら決めていきたいと思う。

### 3 . 閉 会

#### 【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 市原地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（案）

以 上